

令和5年度実施事業に対する学識経験者からの
意見に対する対応状況

令和7年9月
赤磐市教育委員会

令和5年度実施事業に対する学識経験者からの 意見に対する対応状況

令和5年度の主要な事業の取組並びに達成状況について点検・評価を行い、3名の学識経験者（池本桂治氏、奥田吉男氏、坂本文江氏）よりご意見をいただいた項目に対しての対応状況を示します。

【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 池本桂治】

重点施策について、概ね目標は達成されていると評価します。ただ、目標の到達レベルをもっと明確にできれば客観的に評価しやすくなると思います。

○「生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実」に係る重点施策について

ICT機器活用事業、学力向上推進事業について、年度末人事で毎年教職員構成が大きく変わる学校現場で事業内容を徹底し一定の成果をあげるには、繰り返しの取り組みが欠かせません。また、今日的課題の保幼小連携についても職場の勤務状況に大きな差異があり、同一歩調で進めることの困難さは容易に推測できます。そのような状況の中で各校が課題意識をもってICTの利活用を推進したり若手中心の授業づくり研修を実施したりすることができたことや、市内保幼小の先生方が研修会へのオンライン参加を試みたことは、大きな前進だと言えます。

不登校対策事業については、市内各中学校への自立応援室の設置、専属教員の配置、定期的な連絡協議・研修等、不登校対策が充実してきています。今日の不登校対策として必要な措置だと考えます。ただし、2名もの児童生徒の学校復帰を実現した適応指導教室と自立応援室との違いについては明確にしていく必要があると考えます。

食育推進事業については、栄養教諭を中心に食育作品展、遊んで学ぶ食育展、給食指導、食育授業等、児童生徒の実態に即した方法を考えながら食育活動を展開しています。力一杯の取組だと考えます。

【対応状況】

文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLOプラン』」や岡山県教育委員会の「OKAYAMA 夢につながる学びプロジェクト」では、全ての子どもたちが学びにアクセスできることを目指しています。つまり、不登校の児童生徒が学びたいと思ったときに「学べる」の環境を整えおく取組を進めています。

現在の適応指導教室については、今後「教育支援センター」として、不登校や不登校傾向にある子どもたちの「多様な学びの場」「安心できる居場所」として再整備する計画を進めています。センターにおいては、学校や家庭、関係機関とのつながりを大事にしながら、一人ひとりに応じた学習環境を整えていきたいと考えています。

自立応援室は、中学校の校舎内に設置し、不登校や不登校傾向にある生徒の生活支援や学習支援を行いつつ、一時避難の居場所や教室復帰、生活リズムの安定を目的としています。この事業は岡山県教育委員会の施策のため、今後の継続的な運営は不確定ですが、専属教員の熱心な取り組みにより効果が出ていることは明確です。

魅力ある学校づくり事業については、3小学校の統合までに検討協議内容が多く、「インクルーシブな学校運営」の明確化とともにスケジュール管理をしっかりと進めていきたい。また、市民への丁寧な説明も欠かせないと思います。

【対応状況】

インクルーシブな学校運営にあたり、多様な児童がいることを前提とし、児童や保護者、教職員の声を聞きながら、小学校統合準備委員会にて協議を行っております。現在、小学校統合準備委員会やその委員会に組織された教育運営部会を組織し、新しい小学校の校名、学校教育目標、目指す子ども像等を決定しています。それらの協議内容については、その都度、便りにまとめ、保護者への配付、地域回覧、ホームページで公開などして情報提供に努めています。今後も、児童や保護者、教職員の意見を聞きながら進めてまいります。

○「家庭・地域社会の教育力の充実」に係る重点施策について

家庭教育事業については、定例相談や個別相談、子育て講座、支援者の研修等が確実に実施されています。虐待、不登校等、幼児・児童・生徒にかかわる今日的課題への重要な対策だと考えます。是非とも、市全体を視野に各家庭が必要に応じて気軽に相談できる体制づくりを進めていただきたいと思います。

【対応状況】

各所関係機関と連携・協働して、家庭問題に関する相談・解決に向けた取り組みを充実させ、相談体制づくりを図ってまいります。

○「生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育」に係る重点施策について

公民館主催講座については、市民の多様なニーズに対応すべく、工夫して講座開催数の増加を果たしています。そのことは、成果と考えますが、課題にあるように、「人権」に関する主催講座の継続もお願いします。様々な人権に関する問題が取り上げられている今日、人権教育推進事業とともに地道な取組が大切だと考えます。

【対応状況】

「人権」に関する問題は、継続することが大事。公民館としては、講座を繰り返し計画・実施していくと共に、人権に関する情報を公民館で閲覧できるような環境づくりも必要と考えます。

公民館の耐震化については、令和4年度中に中央公民館利用グループに対して実施した工事期間中の利用についてのアンケート調査を基に活動の場の確保ができており、年度を超えて計画的に取り組んできたことが分かります。

【対応状況】

公民館の耐震化については、工事の完成の時期が不透明であり、はっきりとした情報を公民館グループへお伝えできていない状況です。今後進捗を見ながら中央公民館で再度活動できるよう調整をまいります。

図書館資料の収集については、魅力的な図書館に向けて欠かすことのできない重要な業務だと思います。特に「暮らしに役立つ資料」のある図書館は、市民の生活に欠かすことのできない場所となることでしょう。子育て応援関係資料の充実をはじめ、市民の幅広いニーズにあった資料の収集を4館協力して行っていることはとても大切なことだと考えます。今後とも連携して全図書館を充実させてほしいと思います。

【対応状況】

市民ニーズについては、窓口業務やイベントなどで直接市民の声を聞く機会に情報を得ることが多いので、そのことを意識して業務にあたっています。

また、司書の勤務館は数年で入れ替わるため新たな視点で地域性を把握できており、今後こうしたことの積み重ねで、より利用しやすい図書館を目指していきます。

○「生涯にわたるスポーツライフの実現」に係る重点施策について

生涯スポーツ推進事業については、多くの市民が参加できるように事業内容を見直し工夫して実施されています。また、今後の取組の参考となるよう課題についての考察もしっかりできていると思います。ところで、現在、磐梨中学校で部活動の地域移行の取組が進められていますが、この取組は、今後の生涯スポーツの推進に深く繋がるのではないのでしょうか。今後とも地域のスポーツ指導者の育成を期待します。

【対応状況】

部活動の地域連携について、各中学校区（各部活）の実態に即して、部活動を存続しつつ、生徒の活動の場を保障し、持続可能な仕組みづくりを目指しています。地域連携の大きな役割を担う指導者の認定・育成、地域クラブ認定の要件などの条件整備も進めます。

はじめに

令和5年度の事務点検・評価書の内容に関しては、概ね適正なものと感じています。令和4年度において、達成度C評価の3施策が、5年度においてB評価へと改善しています。

しかし、改善された内容に関して、具体的な説明と記載をしていただきたいと思います。また、点検評価が組織として決定する方法に改善されたことは、望ましいことと評価しています。

評価内容に関して、特に感じたことを述べさせていただきます。

1.生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

(8) 魅力ある学校づくり事業に関してです。

9月補正で予算化され、赤坂地域の3小学校の再編が検討されています。事務局より、「地元要望により」と説明がありましたが、赤磐市全域での小学校の状況を見てみると、吉井地域の2小学校においても児童数の減少が顕著であり、一部は複式学級となっている実態があります。

『魅力ある学校づくり』を目標とするのであれば、赤磐市全域での『適正な教育環境』がどうあるべきかの方針を示し、説明する必要があると感じています。

少子化の状況は、全国の自治体が避けて通れない課題となっています。これは単に、特定地域の小学校の再編の問題ではなく、中学校の教育環境にも及ぶものであり、市全体として義務教育環境をどう考えるかという方針が先行すべきと感じています。

赤坂地域のアンケート調査の中で、『義務教育学校』のご意見がありました。従来の学校制度6年・3年制ではなく、義務教育の9年間の系統性を確保した教育課程を編成し、実施できる新しい種類の学校として、国でも制度化されており、県下でもその取り組みが進められています。

この制度の導入にあたっては、多くの課題があります。しかし、今後も進む少子化時代に対応し、次代を担う児童生徒を育成するためにも、将来を見据えた方向性の検討も必要と感じています。

まさに、釈迦に説法と言われかねませんが、門外漢の感想として意見を述べさせていただきました。

【対応状況】

赤磐市総合計画や赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）に基づき、昨今の社会情勢や児童生徒を取り巻く環境、市立小中学校の抱える課題などを踏まえながら、赤磐市における適正な教育環境について検討を行う必要があると考えます。

今後、赤磐市全域での「適正な教育環境」、義務教育学校制度についても少子化時代における教育政策として、他市町村事例や課題の検証を行いながら、本市の地域実態を踏まえ検討してまいります。

次期、赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）の策定にあたり、社会情勢に即した魅力ある学校づくりのための、適正な義務教育環境について、新たな方向性が示されることを期待します。

【対応状況】

赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）の策定において、少子化や気候変動、国内外情勢などの義務教育を取り巻く環境変化を踏まえ、また児童や保護者、教職員の声を聞きながら、魅力ある学校づくりのための教育環境について検討してまいります。

1. 生きる力をはぐくむ幼稚園教育・学校教育の充実

(4) 不登校対策事業

不登校対策には、一人ひとりに対してきめ細やかな支援が必要であり、現在の取り組みは有効であると思います。しかし、コロナ禍で通常とは異なった学習・生活環境を強いられた児童生徒にとって、その影響は今後も続き、不登校数の改善は短期的には難しいのではないかと感じています。そのため、現在の取り組みを継続するだけでなく、自立応援室の専属教員を各中学校に1名配置するなど、さらに充実させることが必要だと考えます。

【対応状況】

登校児童生徒については、年間30日には至らずとも、遅刻や早退が多かったり、教室に入りにくかったりする、いわゆる不登校傾向の児童生徒は、年々増加傾向にあります。自立応援室の専属教員については、岡山県教育委員会からの加配教員となり、年度ごとに要望に基づいて配置されます。したがって、全県的な状況を総合的に判断されるため、毎年配置があるとは限りません。そのため、各校1名配置については厳しい状況にあるといえます。しかしながら、専属教員を頼って学校に「居場所」を求めに登校する生徒も多いことから、少なくとも現在の配置を継続しつつ、新しい取り組みを研究していくことが必要だと考えています。

(8) 魅力ある学校づくり事業

統合で児童数が増えることにより、より充実した学習環境が整うことを期待しています。生徒一人ひとりが充実した学びを行えるように、統合によってできた教育資源を有効に活用して欲しいと思います。また、統合により、地域と児童の関わりが減ることのないよう、閉校した校舎を利用するなどして、児童が地域でも活動できる工夫が必要であると考えます。

【対応状況】

現在、令和8年度の赤坂地域の新しい小学校の開校に向けて、児童や保護者、教職員、地域の方の声を踏まえながら、小学校統合準備委員会にて、新しい小学校に求める教育内容等について協議を行ってまいります。また、各小学校区の地域との関わりについても、閉校した校舎の活用も含め、各関係者と協議しながら検討してまいります。

3. 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

(4) 公民館グループ活動支援事業

公民館グループの高齢化に伴う会員減少や講師不足などの問題もあるが、高齢者や若

年層の交流場所として大切である。今後、様々な年代の市民が公民館での活動に参加できるよう、活動内容の充実と、施設の改善が必要だと考えます。

【対応状況】

公民館の講座からグループ活動に移行できるような講座を企画していきたいと考えています。また、グループの体験活動を実施し、参加者の増加を促したりしたいと思っています。施設面においては、トイレの洋式化を計画しています。

(6) 子どもの読書活動推進事業

それぞれの図書館では様々なジャンルの蔵書が多く、その紹介も工夫されており、魅力的な図書館となっている。図書館司書と協力してボランティアによる読み聞かせを小中学校で行うなど、読書の楽しさを伝える活動も行っている。昨今、活字離れが問題になっているが、読書には興味関心の幅を広げたり、道徳性を育んだりするなど、様々な可能性があるため、幼少期から本に親しめるよう、図書館や学校図書室の取り組みを更に充実してほしい。

【対応状況】

子どもの読書活動推進には、物語の世界に興味を持たせることが効果的と思われるので、おはなし会、読み聞かせなどには特に力を入れています。また、保護者に対しても子どもに対しても来館目的の幅を広げてもらいたいので、このところ能郷的に手や体を動かすイベントを増やしています。それらの事業と学校司書との連携により、子どもの読書を推進していると考えています。

5. 文化財保護並びに地域文化・芸術の振興

(1) 史跡保存整備事業

備前国分寺跡と両宮山古墳の他にも熊山遺跡やゆるぎ岩、古墳など、赤磐市には魅力的な史跡が他にもある。中には訪れるのが難しいほど荒廃しているものもあるため、史跡を守り、赤磐市の魅力を発信できるよう、地域と連携して整備して欲しい。

【対応状況】

現状としては、市では市が所有している史跡等の草刈管理を行っている状況で、所有者が民間の場合は高齢化等により管理が行き届いていないものもあります。市指定文化財については必要に応じて補助金を交付して修理等を行っています。資料館展示や普及啓発事業において地域の文化財の重要性を市民に周知するとともに、地域に守られる文化財となるための方策を検討していきたいと思います。